



人間科学職を目指す方へ

厚生労働省 採用案内

Ministry of Health,
Labour and Welfare

「人」の幸せを支える



厚生労働省は福祉・医療・雇用などの面から「人」の一生に関わる仕事を担当しています。

その中で、人間科学職は、特に人が人生の時間の多くを費やすことになる「職業」をめぐって、専門的に追求していく仕事を担っています。

雇用に関わる政策を企画立案することや、その実現に向けて、さまざまな部署や関係者との調整を行ったり、現場の業務に対する指導を行ったりすることを通じて、「職業」の面から人々の暮らしを支えているのです。

そんな人間科学職として、私たちと一緒に歩んでくれる皆さんをお待ちしています。

幹部へのインタビュー P03

組織図 P05

主な所掌事務 P07

キャリアパス P09

新任職員インタビュー・メンター制度 P11

地方研修について P13

先輩からのメッセージ P15

様々な角度から、厚生労働行政に携わる～世界地図～ P21

様々な角度から、厚生労働行政に携わる～インタビュー～ P23

ワーク・ライフ・バランス P25

Q & A P27

採用の流れ P29

若手アンケート P30



過去の経歴

- 平成2年 ● 入省
- 平成8年 ● 在大韓民国日本国大使館
二等書記官
- 平成11年 ● 秋田県商工労働部
職業安定課長
- 平成12年 ● 秋田労働局職業安定部長
- 平成15年 ● 渋谷公共職業安定所長
- 平成21年 ● 神奈川労働局職業安定部長
- 平成23年 ● 北海道労働局職業安定部長
- 平成25年 ● 職業安定局首席職業指導官室
次席職業指導官
- 平成27年 ● 職業能力開発局能力開発課
企画官
- 平成29年 ● 職業能力開発局能力開発課
訓練企画室長
- 平成29年 ● 人材開発統括官付
キャリア形成支援室長
- 令和元年 ● 職業安定局首席職業指導官室
首席職業指導官
- 令和3年 ● 香川労働局長
- 令和5年 ● 職業安定局雇用政策課労働市場
情報整備推進企画準備室長
- 令和5年 ● 人材開発統括官付人材開発
政策担当参事官

まつ せ たかひろ
松瀬 貴裕 人材開発統括官付 参事官
(人材開発政策担当)

キャリアストーリー

job tag(職業情報提供サイト)の開発

job tagの開発を担当しました。与えられた時間はわずか1年、一番苦労したのは約500の職業紹介動画をすべて完成させることでした。受託業者だけでは撮影取材を受けてくれる会社を集めることができず、私もツテを頼りながらいろんな会社をお願いして回りました。建設関係で撮影を受けていただけそうなの(やっと見つけた)会社に向うために行田市まで行ったときのこと。駅にはタクシーがなく会社まで4km以上歩くことになりました。会社に着いた時には全身滝のような汗でずぶ濡れ状態。私を見た社長さん、少々驚いた様子でしたが、説明は聞かずに「君の話は引き受けたよ」と言ってくれました。暖かい人情に触れて、疲れがいつぱんに吹っ飛びましたね。

Q1 厚生労働省の人間科学職について教えてください。

厚生労働行政は、医療・福祉・雇用・労働・年金など国民生活のあらゆる場面に関わる非常に幅の広い仕事です。人間科学職は、主に「人と仕事」に関わる領域、例えば、

- ①第一線機関であるハローワークの業務指導、
- ②若年者、障害者、高齢者、生活困窮者等の就職支援策の企画立案、
- ③職業訓練施策・キャリア形成支援施策の企画立案、

等の業務に携わります。それ以外の本省部局で活躍する場面も増えてきています。労働局の管理職、関係機関の研究職、在外公館や国際機関の職員として活躍する人もいます。



Q2 人間科学職の仕事の一つに「政策の企画立案」ということがありますが、どのように行われるのですか。

政策を作るプロセスを簡単に言うと、

- ①世の中にどのようなニーズがあるかをキャッチし、
- ②それを具体的な形(法律、政省令及び通達など)にしていく、ということです。

人間科学職であれば「人と仕事」に対する幅広い興味関心を活かしてニーズキャッチに力を発揮していただけると期待しています。一方、具体的な形の「作り方」は、入省後、実際に仕事をしながら学んでいただくことになります。

Q3 人間科学職の魅力を教えてください。

人間科学職のキャリアは多様性があって面白いと思います。本省で得意な政策分野を見だしていく人もいれば、国際派になっていく人、研究職に進む人など、活躍の場は様々に広がっています。入省直後は自分の適性が分からなくても、「人と仕事」に関する領域を中心にキャリアを重ねていくうちに、自身の興味関心に合ったものを見つけいていけるのが、人間科学職の面白いところではないかと思います。



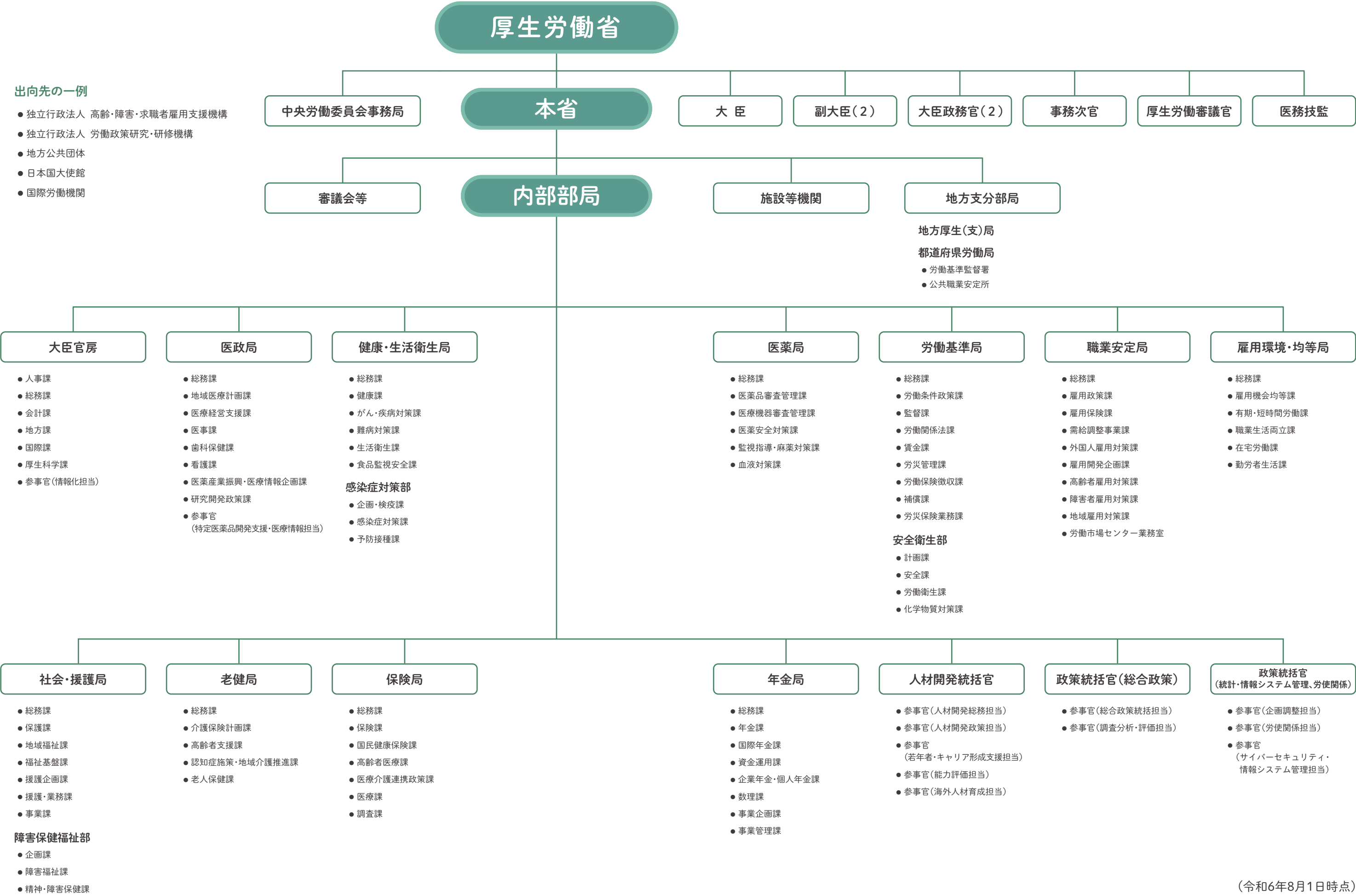
▲WAPES(世界公共雇用サービス協会)での講演(カンボジアにて)



▲能登半島地震で被災した石川ポリテク短大にて(西田昭二総務大臣政務官の随行中)

受験生へのメッセージ

人間科学職は、本省で政策の企画立案に携わりながらも、他の職種に比べて地方に出る機会が多く、「総合職」と同時に現場感覚をもった「専門家」でもあるといえます。また、活躍するフィールドも多様に広がっています。いろんなところに行って、いろんな人と会って、様々な価値観に触れてみたい、という好奇心旺盛な方をお待ちしています。



主な所掌事務(令和6年7月時点)

職業安定局

雇用の安定、再就職の促進に全力で取り組んでいるほか、経済・産業構造の転換に的確に対応して、新規・成長分野を中心とした雇用機会の創出、雇用のミスマッチの解消などを重点とした雇用対策を積極的に推進することにより、国民の雇用不安を払拭し、再び希望と活力にあふれた経済社会をつくりだすことを目指しています。

総務課 職業安定局の所掌事務に関する総合調整等に関すること	
訓練受講支援室	公的職業訓練の受講者に関する職業紹介、職業指導、求職者支援制度、生活困窮者への支援等に関すること
公共職業安定所運営企画室	ハローワークの行う業務の運営に関する企画、立案等に関すること
人材確保支援総合企画室	労働力が不足している業種の職業紹介、職業指導等に関すること
人道調査室	旧朝鮮半島出身労働者等の遺骨に関すること
ハローワークサービス推進室	ハローワークサービス憲章等に関すること
首席職業指導官室	ハローワークが行う職業紹介、職業指導等に関すること

雇用政策課 雇用失業情勢についての分析・情報収集等に関すること	
労働移動支援室	労働移動に関する企画、立案に関すること
民間人材サービス推進室	民間人材サービスの活用に関する企画、立案等に関すること
労働市場情報整備推進企画室	労働市場の情報の整備・提供、関係施策の企画・立案に関すること

雇用保険課 失業等給付などの雇用保険事業等に関すること	
-----------------------------	--

需給調整事業課 労働者派遣事業、民間職業紹介等に関すること	
労働市場基盤整備室	募集情報等提供事業の届出、指導・監督等に関すること

外国人雇用対策課 外国人の職業紹介、外国人の雇用に関する事業主等への助言等に関すること	
海外人材受入就労対策室	特定技能外国人等の受入れのための環境整備に関する政策の企画、立案等に関すること
経済連携協定受入対策室	経済連携協定に基づく看護師及び介護福祉士の候補者等の受入体制の整備等に関すること

雇用開発企画課 高齢者や障害者雇用等の総合調整等に関すること	
就労支援室	公正な採用選考の確立、刑務所出所者、ホームレスなどの雇用機会の確保等に関すること
建設・港湾対策室	建設労働者及び港湾労働者の雇用の改善等に関すること

高齢者雇用対策課 高齢者雇用確保措置、シルバー人材センター事業等に関すること	
--	--

都道府県労働局

都道府県労働局は、各都道府県を管轄として全国47ヶ所に設置されており、地域における総合労働行政機関として労働基準行政、職業安定行政、人材開発行政及び雇用環境・均等行政の4つの行政分野を総合的かつ一元的に運営しています。

働き方改革を一体的に進めるため、平成28年4月1日に労働局内に新たに雇用環境・均等部(室)を設置し、女性の活躍推進、ハラスメント対策の推進、非正規雇用労働者の待遇改善、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組など、誰もがいきいきと働きやすい職場環境の実現に向けた総合的な行政を展開しています。

障害者雇用対策課 障害者の職業紹介・職業指導、障害者の雇用の促進、職業生活における自立の促進等に関すること	
地域就労支援室	地域における障害者の就職、職場への定着の促進等に関すること

地域雇用対策課 地域における雇用開発、雇用機会の確保等に関すること	
-----------------------------------	--

労働市場センター業務室(※練馬区上石神井庁舎) ハローワークシステム等に関すること	
---	--

人材開発統括官

すべての人が能力を高めて適した仕事に就くことができるよう、離職者等を対象とした公的職業訓練の実施、企業による人材育成の支援、技能検定の実施等による職業能力評価体制の整備など、働く人のスキルアップを支援する施策を実施しています。

人材開発総務担当参事官室 人材開発統括官の所掌事務に関する総合調整に関すること	
---	--

人材開発政策担当参事官室 人材開発政策の企画及び立案に関すること 職業能力開発基本計画に関すること 等	
政策企画室	人材開発統括官の所掌に係る施策のうち横断的な処理を要するものに関すること 人材開発統括官の所掌に係る広報に関すること 能力開発基本調査、ものづくり白書に関すること 等
訓練企画室	公的職業訓練の運用に関すること 職業訓練指導員の養成に関すること 等
特別支援室	障害者向け職業訓練に関すること 技能者育成資金の運営に関すること 介護労働安定センターの組織及び運営一般に関すること 等

若年者・キャリア形成支援担当参事官室 我が国の将来を担う若年者等の就職支援に関すること並びに労働者の自発的な職業能力の開発・向上に関すること	
キャリア形成支援室	キャリアコンサルティング、ジョブ・カード制度に関すること
企業内人材開発支援室	事業主その他の関係者による職業能力の開発及び向上に関すること

能力評価担当参事官室 技能検定、団体等検定、職業能力評価基準、卓越した技能者(現代の名工)の表彰に関すること 等	
技能五輪国際大会推進室	技能五輪国際大会の日本開催実現に向けた招致活動及び実施に当たっての準備運営に関すること 各種技能競技大会の実施に関すること

海外人材育成担当参事官室 外国人技能実習制度に関すること	
海外協力室	政府間の技術協力、国際機関等を通じた技術協力に関すること
技能実習業務指導室	外国人技能実習機構の組織及び運営一般に関すること

ハローワーク(公共職業安定所)

ハローワークは、求職者に対して、職業相談を通じて、能力と適性を把握し、求人情報の提供、職業紹介、職業訓練のあっせんなどを行っています。

必要な場合は、キャリアコンサルティングや面接のトレーニングなどを行い、再就職の実現を図っています。

一方、求人者に対しては、求職者情報の提供や求人条件に関する指導だけでなく、雇用促進のための各種助成金などの業務を行います。また、職員が自ら求人開拓を行って求人者の確保を行います。

このほか、高齢者や障害者、新規学卒者などを対象とした合同就職面接会の開催などのマッチング業務を実施しています。

また、失業者に対しては、雇用保険の受給資格の決定や失業の認定、失業給付の支給決定などの業務を行います。さらに、働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする教育訓練給付の支給決定などの業務を行っています。

事業主に対しては、雇用保険の適用や雇用保険被保険者の資格の取得、喪失手続を行っています。

キャリアパス

キャリアパス（人間科学職に求められること）

こちらの図では、人間科学職のキャリアパスを示しています。

人の一生に関わる幅広い分野の仕事を担当する厚生労働省の中で、人間科学職は主に「職業」の分野に関する政策を専門的な視点を生かしながら支えており、その経験を積みながらキャリアアップを図っていきます。その際、厚生労働省の人間科学職には、個々の人間に向き合い課題を一つ一つ解決していく個別支援に直接携わることよりも、むしろ必要な支援を行っていくための仕組みを作り、動かしていくことが求められます。

個別支援の手法を理解したうえで、さまざまな事業・業務・制度・助成金・補助金などの仕組みを創設・改善したり、関係団体などとの連携の体制を構築したり、事業主や国民に対する指導・啓発を進めたり、あるいは現場で用いられる診断・評価・相談・カウンセリング・指導などの手法を開発してさまざまな技法・

ツール・マニュアル・データベースなどを構築したり、現場の相談機能がうまくワークするよう効果的な指導を行ったり、組織マネジメントの方法を検討したりすることなどを通じて、必要な支援を成し遂げていくことが求められているのです。

このため、まずは「総合職」としての企画立案の能力、調整の能力、指導能力などが求められます。さらに、これを突き詰めていくと、積極性、理解力、説明力、論理構成力、リーダーシップ、コミュニケーション能力などが求められることになります。

それでは、次のページから人間科学職として働いている職員を紹介していきます。



新任職員インタビュー・メンター制度

はに た
埴田 ゆかり

職業安定局
高齢者雇用対策課 高齢者雇用企画係

大学院では臨床心理学を専攻しており、中でも障害のある方のライフステージに着目して研究を行っていました。研究の中で、多くの障害のある方が困難を感じるのは就労のタイミングであることを知り、どうすれば「働きやすい」仕組みが作れるのだろうか、ということに興味を持ち、厚生労働省を志望しました。

現在所属している高齢者雇用対策課は、定年の延長・廃止や継続雇用制度の導入、高齢者への再就職支援や生きがい就労支援などの取組に関わる部署です。高齢化社会が進展する我が国において、とても責任のある仕事だと感じており、自分の仕事が社会の中に届いていることを想像しながら日々取り組んでいます。

入省前は厳しい人が多いのではと不安でしたが、実際に仕事を進めていく中で、上司や先輩が気さくに話しかけてくださることが印象的で、わからないことはすぐ聞きながら仕事を進めています。

今後したいこと

現場の課題を理解し、施策に反映できる行政官になりたいと思います。そのために、自分の所掌はもちろんのこと、幅広い分野に関心をもって知識を深めていき、自ら行動していきたいと考えています。



ひら た
平田 ともや
智也

職業安定局 総務課
首席職業指導官室 職業紹介係

「生きづらさ」や「学びにくさ」を抱えた子どもたちの支えとなれるような教員を目指すため、大学では教育学を専攻しておりましたが、こども食堂やフリースクール等でのボランティア活動、アルバイトでの経験を通じて、教員という立場ではなく別の視点から、より多くの方の支えになりたいと考え、国家公務員を目指しました。

現在は全国のハローワークの職業紹介を統括する部署で働いています。ハローワークをはじめとする職業安定行政は、人々の暮らしの最も身近な部分の一つである「労働」を支える重要な役割を担っており、やりがいを持って業務に取り組んでいます。また、現在の部署は、国会業務やニュースで取り上げられるような業務に携わる機会もあるため、日本行政の渦にいたいという実感を持つことができ、日々刺激を受けています。

今後したいこと

私は現場で求められている施策はなにか、社会で必要とされている施策はなにかを常に考えられるような行政官になりたいです。そのために来年度の地方研修では現場の視点を身につけるとともに、今後は様々な部局での経験を積むことで幅広い知見を持ちたいと考えています。

1日のスケジュール

- 9:30 ● 登庁**
課内の皆さんに挨拶をして、メールをチェックします。
- 10:30 ● シルバー人材センター視察**
実際の現場へ視察に行き、どのように働いているのか、現場の課題は何か、把握していきます。
- 12:00 ● 昼食**
同期と一緒に食えることが多く、近くの公園や他省庁の食堂まで食べに行くこともあります。
- 13:00 ● パンフレット修正**
70歳までの就業機会の確保に関するパンフレットを修正しています。修正に当たり、高齢者を雇用する際、企業がどんな工夫をしているか調べます。
- 15:00 ● 特設サイトに関する打ち合わせ**
高齢者雇用に関する特設サイトについて、どんな内容を盛り込むか、企業・求職者にとってわかりやすい内容か、上司と話し合いながら進めています。
- 17:00 ● 電話対応**
高齢者雇用の制度に関する問い合わせに対応しています。
- 18:15 ● 退庁**
部署の中で定時退庁日が決められており、予定が立てやすいです。



地方研修
係員クラス

係長クラス

都道府県労働局職業安定部長など
課長補佐クラス

室長・企画官クラス

都道府県労働局長
課長・首席職業指導官クラス以上



なかむら
中村 さつき
颯希

人材開発統括官付
若年者・キャリア形成支援担当参事官室
企画係

大学院では臨床心理学を専攻し、孤独感や人に助けを求めたくても求められない人に関する研究を行ってきました。

現在所属している若年者・キャリア形成支援担当参事官室は、新卒応援ハローワークやわかものハローワーク、地域若者サポートステーション等の若年者への就労支援を所管しているほか、教育訓練給付の講座の指定や、キャリアコンサルタント登録制度に関する事など、幅広い施策に取り組んでいます。私は、室の窓口係として、他省庁、他課室、国会議員等からの照会や作業依頼を取り次いだり、手続きのサポートを行ったりしています。

業務は、想像以上に多くの人と協力するもので、迅速で臨機応変な対応が求められていると日々感じています。ただ、困ったときには上司や先輩がサポートしてくださるので、業務に負担感無く取り組んでいます。

今後したいこと

業務に携わる中で、幅広い施策の知識と、現場感覚を持つておくことの重要性を感じています。現在の業務の基礎知識を固めながらも、今後は課室内外に限らず、さまざまな経験を積んでいきたいと思っています。

メンター制度について

現在の業務

竹本 現在は若年者・キャリア形成支援担当参事官付キャリア形成支援室にて、キャリアコンサルタント登録制度の運営や、キャリアコンサルティングの提供・ジョブ・カード制度の普及促進を行うキャリア形成・リスキリング支推進事業を担当しています。今年で入省3年目になります。

中村 現在は若年者・キャリア形成支援担当参事官室で、新卒応援ハローワークやわかものハローワーク等の若年者への就労支援や、教育訓練給付の講座の指定に関わる業務の窓口係として、様々な作業依頼を担当係につなぐ業務を行っています。

メンターに相談したこと

中村 面談の時には、休暇をどう取るかということや、業務を進めるうえで上司にどのくらい相談するかということなど、働く上で基本的なところを相談しました。他にも、業務に関する勉強等、業務外でどのように時間を使っているのかといった、細かいところもお聞きしました。

また、入省したばかりで先のことが不明瞭に感じていたため、今後の研修のことや、キャリアパスなどについても教えていただきました。面談は定期的にしていっていますが、その時以外でも相談したいことがあれば、チャットを使って質問などをすることもあります。

竹本 中村さんは落ち着いて着実に業務をこなしており、着任して数ヶ月にもかかわらず本当にすごいなと感じています。

人間科学職の2年目には1年間の地方研修がありますが、自分は帰ってきたばかりなので、経験も交えてお話ししました。今後のキャリアパスについても話し合うことで、モチベーション向上にもつながるかと思います。

日々の業務の進め方については、自分が入省当初に不安だったことや疑問に感じていたことを思い出しながらお話ししています。どんな細かいことでも、なんでも聞いてもらえると嬉しいです。



メンター
たけもと
竹本 まりな
真莉奈

人材開発統括官付参事官
(若年者・キャリア形成支援担当)付
キャリア形成支援室 キャリアコンサルティング係

メンター制度について

中村 業務中に時間を取って相談するほどのものではないと思うような疑問や、細かい不安にも丁寧に答えてくださったので本当にありがたかったです。

さまざまなバックグラウンドを持つ方と協力して業務を進めているため、同じ職種の方で相談しやすい方が近くにいることで安心して業務に取り組んでいます。実際、今は同じ課室内にいらっしゃるの、業務中でも何か相談したいことがあった際に相談しています。

竹本 中村さんとはお互いの担当業務のこともよくやりとりをしており、気軽に相談しあえる関係が業務にも良い影響を与えていると感じます。

自分が1年目の時にメンターの先輩にはとてもお世話になったので、自分も少しでも後輩の力になれたらと思っています。メンター制度を通じて、お互いに成長していければと思います。

地方研修について



あおの げんた
青野 源太

(令和5年度所属)
人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室 若年者就職援助係

愛知労働局 名古屋中公共職業安定所

愛知労働局では、ハローワークで10ヶ月、労働局で2ヶ月の研修を受けます。現在は、ハローワークで職業相談・紹介、職業訓練のあっせん、求人受理、求人充足支援、雇用保険・失業給付に関する手続きなど、業務全般を習得できるよう、配慮いただきながら研修中です。その他にも、地元企業訪問、職業訓練校見学、イベント運営等、地方研修ならではのことを多く経験させていただいています。

現場に来て感じたことは、ハローワークはリアルな人の一生が立ち現れる場所ということです。

例えば、職業相談・紹介では、どんな職業に就くかで人生が変わり、失業給付では、生活、いわば命を支えています。

そんな人の一生を支える職業安定行政の重要性、価値などを手触りとして感じています。

本省に戻った際は、今回得た知見をもとに、支援を必要とする方々により的確に支援が行き届く職業安定行政となるよう、利用者の方や職員の方の声を反映させることを心がけてまいります。

1日のスケジュール ①

8:30 ● 登庁

8:35 ● 窓口業務

ハローワークの職業相談窓口で、直接利用者の方の対応をします。例えば、失業給付を受給するための求職登録ではこれから始まるお仕事探しに向けた必要項目の聞き取りに加え、対話からその方の背景や潜在的ニーズを読み解き、そのニーズに対応した支援策についての説明等を行います。また、特性や希望に応じて、わかものハローワーク等の専門的施設の案内や、職業訓練の提案も行います。

10:00 ● 職業訓練校の視察

県内の職業訓練施設の一つ、ポリテクセンター名古屋港の視察です。就職後に即戦力として働けるよう工夫されたカリキュラムや、国の機関ならではの大規模で充実した設備等を目の当たりにしました。また、職員の方と港湾業界の人手不足解消に向けた取組議論や、訓練生の就職率向上に向けたハローワークの支援策について意見交換を行いました。

12:00 ● 昼食

13:00 ● あいちマザーズハローワークのHP更新

利用者に寄り添う充実したHPとなるよう、Q&Aを新設します。具体的な利用者を設定し「必要な情報は何か」、「どんな情報があったら嬉しいか」を念頭に置くことが大切です。マザーズハローワークがどんな場面で役立つのかに加え、子育てと仕事の両立に有益となる情報等を盛り込み、利用者に優しいQ&Aを作成しました。

15:00 ● 「推しタン」の撮影に向けた打合せ

地元企業の求人をYouTubeで発信する「推しタン!」(お仕事探求の略)の撮影に向けた打合せです。今回は誰もが知る大手製パン会社でした。この会社で働きたい!と思っていただけるよう、構成や質問内容を考えたり、先方と当日の撮影ポイントの確認をしたりしました。

17:15 ● 退庁

地方研修

係員クラス

係長クラス

都道府県労働局職業安定部長など

課長補佐クラス

室長・企画官クラス

都道府県労働局長

課長・首席職業指導官クラス以上



いなば ゆうだい
稲葉 雄大

(令和5年度所属)
人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室 企画係

岩手労働局 盛岡公共職業安定所

盛岡公共職業安定所では、相談窓口にはいらっしゃる求職者の方と、直接向き合う、大変貴重な経験をさせていただいています。また、事業所の訪問をとおして、事業主の生の声を聞くことで、地方の人手不足感を実際に感じるとともに、雇用情勢が厳しい中でも、人材確保に向けて創意工夫を行う事業主の思いに触れることができています。

さらに、最低賃金審議会のほか、産業医や人事労務担当者向けの研修に参加させていただくなど、職業安定行政や人材開発行政に限らず、労働基準行政、労働安全衛生行政、雇用環境・均等行政も含めて、労働行政全体について、勉強させていただいています。

また、プライベートでは、若手職員の方々と地元のお祭りに参加したり、隣県を旅行したりと、公私ともに非常に充実しています。このようなつながりも、地方研修の意義の一つだと感じています。

本省に戻った後も、岩手労働局で学んだ、求職者の思いや、事業所の熱意を、政策立案等に生かしていきたいと思っています。

(令和5年度所属)
職業安定局 総務課首席職業指導官室 職業紹介係

滋賀労働局 大津公共職業安定所

滋賀労働局では、ハローワーク・職業安定部の各課・部門を1~2ヶ月ごとにまわり、幅広く業務を経験させていただいている他、ハローワークや労働局が主催するイベント等にも参加させていただいています。

本省で携わっていたもの、見聞きしていたものが実際に現場で運用されているのを間近で見ることができ、本省・労働局・ハローワークがどのように関係しながら、物事が動いているのかについて学ぶことができています。また、職員や利用者とのやりとりの中で制度のわかりづらさや使いづらさ等、課題に気づかされることも多く、現場で活用しやすい制度を作ることの大切さを実感しています。

退庁後や休日は、労働局内外の人と交流したり、観光をしたりしています。滋賀県の文化や歴史などを深く知ることができ、公私ともに充実した日々を過ごしています。

来年以降、現場をイメージしながら本省業務を行えるよう、現場の声をできるだけ多く聞き、現場の視点をしっかりと身につけたいと思います。

(令和5年度所属)
職業安定局 障害者雇用対策課 職業指導係

福岡労働局 福岡東公共職業安定所

福岡労働局では、最初の1週間は職業安定部で職業安定行政の職業紹介業務や雇用保険制度などの各種業務の概要説明をしていただき、その後、ハローワークに在籍しながら職業紹介業務や雇用保険業務など各部門を1~2ヶ月ごとに巡り、窓口業務を含む各種業務を行っています。また、イベントの手伝いや関係機関との会議、職員研修などにも参加させていただいています。

業務を通して、求職者や事業主と接したり、現場で働く職員の方の考えなどに触れたりすることができます。これらの経験は業務内容の理解に加えて、ハローワークの現場感覚を知ることに繋がります。このことは本省に戻った際に、「現場だとなんのか」と想像し、制度・政策に現場感覚を反映させることに繋がりが、その意味で貴重な経験をしています。

また、業務だけではなく、プライベートでもフットサルやBBQをするなど様々な交流があります。このような業務を超えた繋がりを作ることも研修の1つだと思います。

現場感覚を知り、どのように制度、政策が運用されているか理解することを目標に研修期間を過ごしています。

人間科学職(初年度)の研修について ※様々な状況により、オンライン実施等、変更となることもあります。

4月

国家公務員合同初任研修

全省庁合同で行われる研修。講演等を通じて、国家公務員としての心構えを学ぶ。

新規採用職員研修

厚生労働省新任職員対象の約1週間の研修。省が所掌する幅広い業務内容を学びながら、行政官としての基礎を身に付ける。

5月~7月

人事院初任行政研修

全省庁合同の約2週間にわたる研修。政策に関する講義や討論や、地方自治体での見学・実習を行う。様々な省庁の同期と親睦を深めるとともに幅広い知見と繋がりを得る機会となる。

~初年度3月

人間科学職研修

厚生労働省の人間科学職新任職員を対象とした数日間の研修。人間科学職が主に携わる労働行政の概要に加えて、人間科学職としての心構えなどについて学び、人間科学職の役割への理解を深める。

次年度4月~

地方研修(次年度(入省2年目)の1年間で実施)

都道府県労働局及びハローワークという職業安定行政の第一線で働きながら、職業安定行政施策の運用を具体的に学ぶ。

先輩からのメッセージ



つる い まさ き
鶴井 雅樹

雇用環境・均等局

有期・短時間労働課 雇用対策係

「知る」ことが第一歩

みなさんは厚生労働省に入ってやりたいことが思い浮かぶでしょうか。このパンフレットを読む人の中には、具体的にこういう政策に携わりたいという強い思いがある人もいれば、まだ漠然と国家公務員になりたいとだけ考える人、それぞれだと思います。いろいろな人がいると思いますが、まずは厚生労働省について「知る」ということが大切だと思っています。

それは本当にたくさんの政策があるからです。皆さんも専門分野に関連する政策については御存知かもしれませんが、それ以外にも実にたくさんの政策があります。一つの事象に対しての解決、支援のアプローチは決して一つだけでなく、多角的に取り組まれています。

私は大学院の頃、臨床心理学を専攻し、実際のカウンセリング等実践しながら学んでいました。その中で障害を持つ方への就労支援について自分の中で壁にぶつかり、個別的な支援ではなく、行政という立場から政策的に携わりたいと思い、厚生労働省を志望しました。入省後すぐに障害者雇用対策課に配属され、自分がやりたいと思っていたことに携わることができました。現在は主に非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善に関する助成金の業務を担当しています。地方での研修も含め4つめの部署ですが、それぞれの部署での経験は自分がやりたかったことになんとか繋がっているなど感じる場面は多々あります。いろいろな角度からいろいろな方法でやりたいことに携わることができる。それが国家公務員の魅力です。だからこそ、まずは「知って」みてください。

人間科学職として、「働く」を支える

私は、大学院のゼミで障害者教育・福祉関係について学び、障害の有無などにかかわらず、誰もが安心して活躍できる社会づくりに携わりたいと思い、厚生労働省を志望しました。これまで障害者雇用に関わる部署にも配属されましたが、自身の学んできたことを活かせる職場であると実感し、やりがいを感じています。

現在は、就職活動などをサポートする公的機関である、公共職業安定所（ハローワーク）の運営・企画全般に関する業務に携わっています。構造的な人手不足に直面する状況下で、また民間企業ではデジタルやAI技術を活用した人材マッチングが進む中、ハローワークの機能強化を図るため、様々な取組を行っています。

人間科学職を検討される方の多くは、心理学、社会学、教育学などを専攻されていると思います。その専攻理由として、例えば、「心の問題を抱える方を支援したい」、「社会課題を解決したい」という強い思いがあったのではないのでしょうか。人間科学職は、主に「働く」という観点から、そうした社会や個人が抱える課題について、真正面から取り組む仕事です。内に秘める熱いパッションをお持ちの方と、一緒に働けることを楽しみにしています。



いしかわ たかゆき
石川 貴之

職業安定局 総務課

公共職業安定所運営企画室 企画係長

地方研修

係員クラス

係長クラス

都道府県労働局職業安定部長など

課長補佐クラス

室長・企画官クラス

都道府県労働局長

課長・首席職業指導官クラス以上



なかさい みさき
中齋 美咲

職業安定局

雇用開発企画課 産業対策係長

いきいきと働きながら、

誰もがいきいきと働ける社会をつくる

大学・大学院で臨床心理学を専攻する中で、不安や悩みを受け入れていきいきと生きることの大切さを学びました。そして、そのためには1対1のカウンセリングだけではなく、誰もがいきいきと生きることでできる制度作りも非常に重要であると感じ、人の暮らしに直結する厚生労働省を志望しました。

入省後はハローワークにおける職業紹介やキャリアコンサルタント（国家資格）制度を担当するなど、臨床心理学を通して学んだ人との関わり方を活かした業務に携わることができました。

そして現在は「雇用調整助成金」を担当しています。雇用調整助成金とは、経済上の理由で事業縮小を余儀なくされた事業主を支援することで労働者の雇用を守る制度で、私は主に不正受給対応を担当しています。国の判断次第で事業主や労働者の生活を大きく変えてしまう可能性があるため、大きな責任が伴います。そのため、民法や裁判の勉強、法務の専門家への相談といった新しい知識を学ぶ日々を送っています。

厚生労働省では、学生時代に学んだ人間科学の経験を活かすこともできますし、一方でこれまでとは全く異なる分野の知識を学び成長することもできます。自分自身が成長しながらいきいきと働くことのできる職場だと思うので、ぜひ検討していただけると嬉しいです。

誰もが自立して

生きることができる社会を目指して

現職の担当業務の1つに、難病患者の方の就職支援事業があります。難病は治療法が確立していない疾病ですが、医療の進歩により症状を抑えながら働き続けることができる方も増えており、そうした方々に対する就労支援の重要性が増えています。本省においては、直接当事者の方を支援するわけではありませんが、どのような仕組みや人材が必要か、その大枠を作っています。今の部署に限らず、政府としての方針を踏まえ、現場であるハローワークや当事者などの声を聞きながら、企画立案、事業実施の流れを進めていく中で、できることや気づけることが徐々に増え、自身の成長も感じることができています。

私は、2歳児育児中のため早出勤や子の看護休暇を活用しています。また、誰でも積極的に有給休暇を取っています。私も子どもの誕生日に休みを取得するなど、私生活とのバランスをとりながら働いています。

就活にあたっては、行政機関や企業等の様々な選択肢を検討し働く自分の姿をイメージしてみてください。厚生労働省に少しでも関心をもっていただけたら嬉しいです。



むらかみ かなこ
村上 佳菜子

障害者雇用対策課

地域就労支援室 職場適応援助係長

先輩からのメッセージ

つるかわ やす お
鶴川 泰生

人材開発統括官付参事官
(若年者・キャリア形成支援担当)付
キャリア形成支援室長補佐



略歴

- 平成23年 ● 入省
- 平成25年 ● 職業安定局 派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室 係員
～若者雇用促進法創設に向けた企画調整業務を担当～
- 平成27年 ● 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 係長
～障害者雇用率に関する調整をはじめとした調整業務を担当～
- 平成29年 ● 職業安定局 雇用開発部 就労支援室 係長
～生活保護受給者等への就労支援に関する企画調整業務を担当～
- 平成30年 ● 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課 産業保健支援室 メンタルヘルス係長
～ストレスチェック制度等の労働者のメンタルヘルス対策を担当～
- 平成31年 ● 職業安定局 総務課 首席 職業指導官室 係長
～ハローワークにおける就労支援に関する企画調整業務を担当～
- 令和5年 ● 現職

国という組織の一員となって働くということの大きさ

これまで、「若年者雇用対策」、「障害者雇用対策」、「生活保護受給者等の方々への就労支援」、「労働者のメンタルヘルス対策」、「就職氷河期世代の方々への就労支援」等、様々な分野の仕事に携わってきました。どれ一つとして容易だったものではありませんでしたが、今思い返してみると、どれも「あの仕事ができ良かった。」と思えるから不思議です。きっとそれは、良い仲間、先輩、上司と目標達成に向けて共に頑張ることができる環境だったという点に加え、担当している業務の全てが我々や周囲の人にとって身近なものであり、「担当している業務がうまく進めば、国はもっと良い方向に進むかもしれない。」という強い思いを持って仕事に取り組むことができたからなのだと思います。厚生労働省という国の組織で仕事をする醍醐味はここにあると思います。

世の中には多くの仕事があり、その一つ一つの仕事にやりがいがあると思いますが、国の組織で働くことの魅力も大いにあると思っています。もし、「自分が頑張ることで、国はもっと良くなるかもしれない。」という大きな思いを持ってできる仕事に興味を持ったのであれば、是非厚生労働省を目指していただきたいと思います。

地方研修

係員クラス

係長クラス

都道府県労働局職業安定部長など

課長補佐クラス

室長・企画官クラス

都道府県労働局長

課長・首席職業指導官クラス以上

わたなべ あい
渡部 愛

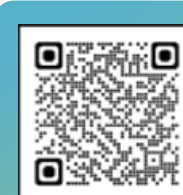
職業安定局雇用政策課
労働市場情報整備推進企画室
システム連携専門官



1日のスケジュール ①

- 9:30 ● 登庁
- 10:00 ● job tagサイト運用受託者との打ち合わせ
サイトの運用は、委託契約により、民間企業において対応しています。改修スケジュールの進捗状況やサイトの利用状況の報告など、定期的な打ち合わせを行っています。
- 11:00 ● 次年度の予算要求に関する室内検討
これまで届いた要望などを踏まえて、次年度のjob tagのシステム改修の内容、必要になる予算額など検討します。
より使いやすいサイトにするため、事前に利用者などへのヒアリングも行います。
- 12:00 ● 昼食
- 13:00 ● JILPTとの打ち合わせ
job tagに掲載する職業情報の収集は(独)労働政策研究・研修機構(JILPT)で担当しています。新規に追加する職業の選定などを相談します。
- 15:00 ● 高等学校進路指導担当者の会議への参加
job tagの機能やキャリア教育・進路指導における活用事例などをご紹介します。講演後にサイトへのご意見や要望など、意見交換もあります。
- 17:30 ● 決裁文書の確認
都道府県労働局への通知案の確認を行います。全国の労働局に正確に指示内容が伝わるよう、漏れのない確認が必要です。
- 18:15 ● 退庁

jobtagはこちら



みんなの未来のために働きたい、だから厚労省

職業を選択することは、人生の中の大きな選択のひとつです。

現在は、在学中におけるキャリア教育の取組も進められていますが、学生や求職者等がより自分の力を活かせる職業を選択するためには、十分な情報を提供していく必要があります。

当室では、国内500を超える職業の情報を提供するサイト、job tagを運用しています。

1つ1つの職業について、その仕事内容や具体的な作業、必要なスキル、主な就業経路(学歴や資格)など、動画を交えて紹介しています。また、希望する職業が具体的に決まっていなくても、自分の興味や関心のある分野から関連する職業を検索できるなど、楽しく職業や自分に関する理解を深めることができるサイトです。

このサイトの積極的な周知、活用を進めるため、都道府県労働局等への指示や本省におけるSNS等を活用した広報活動のほか、学校の進路指導担当者が集まる会合での講演等を行っています。

特に、学校等における活用を進めるに当たっては、学校教育を所掌する文部科学省の協力が必要であり、両省で連携して取り組んでいます。

厚生労働省の行う就職支援は、セーフティネットとしての役割を担うだけではありません。

広く、「働く」ことに関する知識を提供して、一人ひとりの選択を支え、その職業生活の設計を支援する役割も担っています。

とてもやりがいがあり、やめられないお仕事です。

当省で、あなたも一緒に働きませんか。

先輩からのメッセージ

ふるた しおり
古田 詩織

茨城労働局
職業安定部長

1日のスケジュール ①

- 8:30 ● 登庁
- 9:00 ● 局議
労働局の局長や各部室長等が集まり、今後の業務予定の確認、情報共有、意見交換を行います。
- 9:30 ● 経営者団体との意見交換
地域における雇用対策を適切に行っていくためには、的確に実態を踏まえることが重要です。この日は経営者団体に訪問し、県内企業の状況や人材確保に向けた取組、労働局・ハローワークとの連携などについて意見交換を行いました。
- 10:30 ● 定例記者会見
毎月末に県内の有効求人倍率などの雇用情勢を発表し、記者からの質問に答えます。記事になることを念頭に、雇用情勢に対する局の判断、今後の見通しなどを説明します。
- 12:00 ● 昼食
- 13:30 ● 茨城県人材確保対策推進協議会への出席
人材不足分野における人材確保を効果的・効率的に進めていくためには労働局・ハローワークと地域の関係団体とが連携を図ることが重要です。この日は建設、警備、運輸関係の団体や行政機関に参集いただき、各業界の人材不足の状況や取組等の情報共有と連携方策等についての意見交換を行いました。マスコミにも報道され、記事になりました。
- 15:30 ● 会議説明事項の打ち合わせ
公共職業安定所長会議で本省からの指示をハローワーク所長に伝えるに当たり、自局の実情を踏まえ、具体的にどのように取り組んでいくかについて、幹部と打ち合わせを行いました。業務が多岐にわたるため、メリハリをつけた指示ができるよう意識しています。
- 16:30 ● 決裁
行政機関では、組織としての意思決定（決裁）を行う必要があります。ハローワークへの業務指示、本省への報告、助成金の支給決定など、毎日多くの決裁が上がってくるので、効率的に処理する必要があります。
- 17:15 ● 退庁

地域の「働く」を支えるためのマネジメント

私が勤務する茨城労働局には13のハローワークがあります。ハローワークは、職業安定行政の最前線として、新規学卒者、障害者、外国人など様々な方への就職支援や失業給付の支給、職業訓練のあっせん、企業の人材確保支援など、多様な業務を担っています。また、労働局は、本省とハローワークを繋ぐ立場として、ハローワークの業務管理・指導、県や関係団体等との調整、対外的な情報発信、面接会等の企画立案・開催、助成金の審査・支給、民間の職業紹介事業者等への指導監督などを行っています。

職業安定部長は、これらの業務を指揮する立場であり、全国的な視点で出される本省からの指示を実行するに当たり、地域の雇用情勢や現場の状況等を踏まえ、どのように現場で実行するかの方針性を示し、組織として最大限成果を上げられるようマネジメントすることが求められます。直接業務に関わり、その成果をすぐに見られるという点に特にやりがいを感じています。

労働局勤務の場合、転居や遠距離通勤となることもあります。私には8歳の子どものいるため、小学校のスケジュール（学期中、夏休み）等に合わせて、主な通勤拠点（自宅（神奈川県）・官舎（水戸））を変えたり、必要がある時はフレックスタイム制度を活用し、時間を調整しながら勤務しています。

都省に興味を持たれた方々の訪問をお待ちしています。

地方研修

係員クラス

係長クラス

都道府県労働局職業安定部長など

課長補佐クラス

室長・企画官クラス

都道府県労働局長

課長・首席職業指導官クラス以上

ひらかわ まさひろ
平川 雅浩

鳥取労働局長

略歴

- 平成6年 ● 入省
- 平成12年 ● 在リオ・デ・ジャネイロ
日本国総領事館領事
～厚生労働省アタッシュとして、技術協力、日系企業支援を担当～
- 平成20年 ● 職業安定局 雇用開発課
課長補佐
～労働者の雇用安定のための助成金制度の企画立案業務を担当～
- 平成25年 ● 社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課 課長補佐
～就労系障害福祉サービスに関する企画立案業務を担当～
- 令和2年 ● 人材開発統括官付参事官（人材
開発政策担当）付訓練企画室長
～公的職業訓練に関する企画立案業務を担当～
- 令和5年 ● 現職
～鳥取県内の労働行政全般を統括～

地方労働行政の総指揮官として 地域のために働く

都道府県労働局は、各地域において、労働基準行政、職業安定行政、人材開発行政、雇用環境・均等行政などの様々な分野の業務を一体的に実施する「総合労働行政機関」です。

これらの行政分野は、それぞれ異なる法律や制度に基づいて運営されていますが、実は密接に関連しています。例えば、いま最大の課題となっている人手不足対策については、ハローワークでマッチングを進めるだけでなく、誰もが働きやすい職場を実現することにより労働参加率を向上させる、労働時間や賃金などの労働条件を改善することにより県内企業の魅力を高めて若者の県外流出を防止する、労働者のスキルアップにより少ない人員のもとで高い生産性を実現する等、様々な施策を有機的に組み合わせて実施することが必要です。

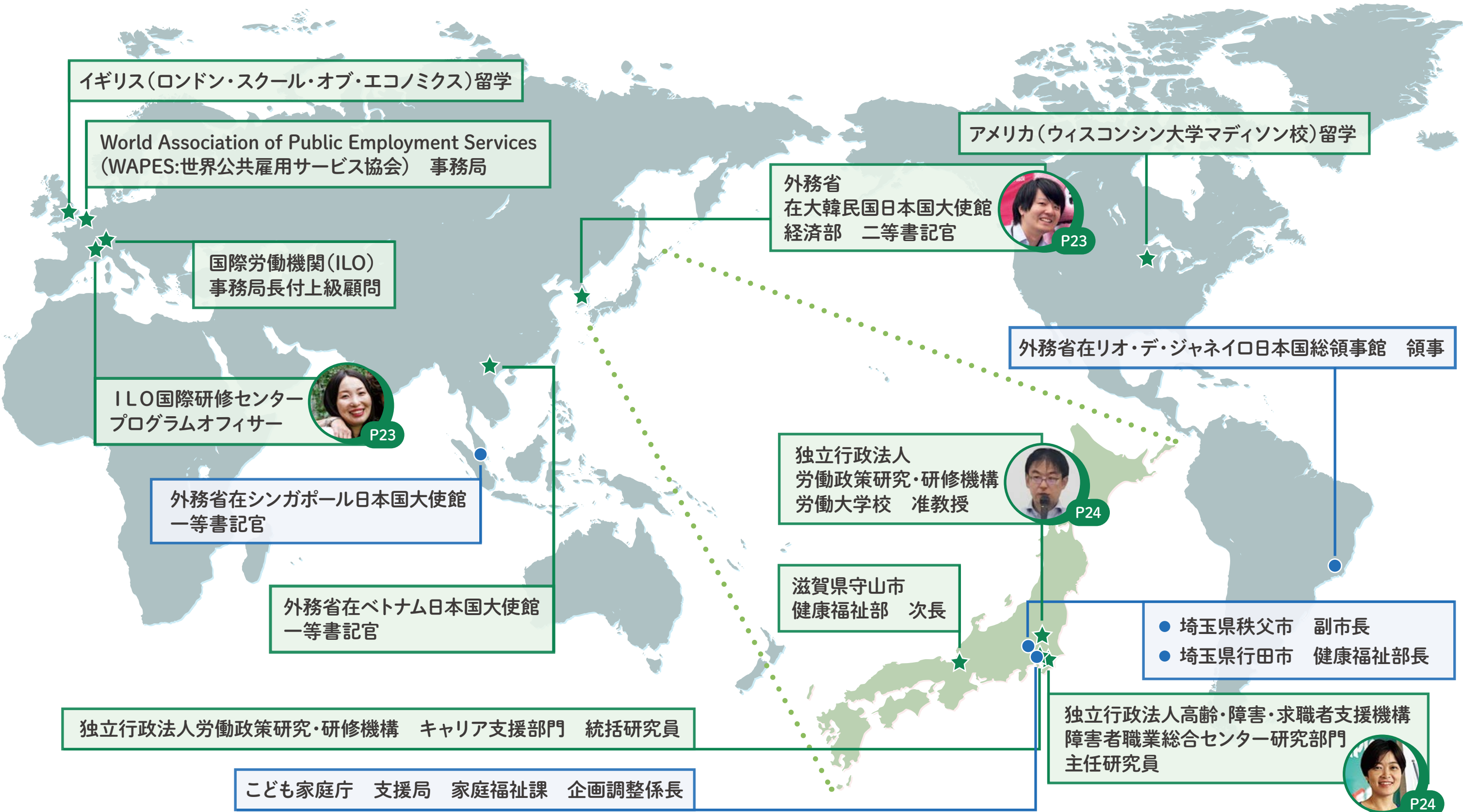
労働局長として、これらの業務全般を指揮し、地方自治体や関係機関とも連携しながら、県内企業の人材確保や地域住民の労働の質の向上につながる仕事を行えるのが、大きなやりがいを感じる点です。

本省では企画立案業務を行い、労働局では地域に密着した行政運営に携われるというのが、人間科学職の特徴のひとつです。関心を持たれた方のご訪問をお待ちしています。



人間科学職は日本中、世界中の 様々な機関で働いています。

★:現在の主な出向先
●:過去の主な出向先



様々な角度から、厚生労働省に携わる～インタビュー～



そえじま かずま
副島 一真

外務省
在大韓民国日本国大使館
経済部 二等書記官

異なる文化や価値観に対しても深い関心を持ち、 両国の架け橋に

2023年の春から、韓国・ソウルにある日本大使館で、外交官として勤務しています。厚生労働省からの出向者は私だけなので、本省でこれまで担当してきた職業安定分野や人材開発分野のみならず、新型コロナウイルス、医療提供体制、食品輸出入、少子高齢化・人口減少への対応等、厚生労働行政全般にかかわる問題について担当しています。

現在の業務は、例えば、韓国の厚生労働行政に関する政策等の調査があります。厚生労働省から「〇〇についての制度改正を検討しているのだけど、韓国ではどうなっているの？」と調査依頼が来ることもあれば、そうでなくても、「きっとこれは厚生労働省にとって有益な情報だ！」という情報を入手すれば、自分起点で厚生労働省に報告することもあります。情報収集について

では、報道などの公開情報から入手することもあれば、自分でアポ取りをして実際に有識者に会いに行くこともあります。

隣国関係にある日本と韓国は、少子高齢化・人口減少をはじめとした多くの共通の課題を抱えていますが、これらの課題の細部には、文化や価値観の違いから生じる差異もたくさんあります。先入観を取り除き、異なる文化や価値観に対しても深い関心を持って誠実に接し、分析をする。こういった「人間科学職の強み」を存分に生かしながら仕事をしています。



なかむら しほ
中村 詩帆

ILO国際研修センター
プログラムオフィサー

トリノから世界へ、 最新の労働政策を学ぶ場を提供するために

ILO国際研修センターはイタリアのトリノにキャンパスがあり、世界各国の政府機関や使用者団体、労働者団体の職員等を対象に、労働問題や労働政策に関する研修の企画や実施を行っています。

私が主に担当しているのは、公共雇用サービス（日本でいうハローワーク）や若年者雇用、労働市場におけるデジタル化・AIへの対応などの雇用政策に関する研修の企画・実施です。具体的には、研修の内容や構成について専門家と議論し、研修教材の準備や参加者受入れのための手続きを行います。講義内容に加え、グループワークや参加者の知見が共有できる場づくりといった、積極的に学べる研修のあり方についても工夫しながら進めています。

業務を通じて、世界で今まさに注目されている労働問題の最新情報に触れることができるのはとても刺激的ですし、様々な国の意見を聞くことで各国の抱える課題や取組の多様さを理解することができ、自分自身も学ぶことが多いです。他国と比較した日本独自の取組や日本の政策の強みについても考える機会が増えました。

休日は、市場で地元の旬の食材を探したり、友人と美味しいご飯を食べに出かけたり、イタリア発祥のオペラや絵画鑑賞を楽しんだりしています。また、職場にテニスコートがあり、週に一度、同僚とテニスをするのもリフレッシュになっています。



ますだ やすみ
増田 保美

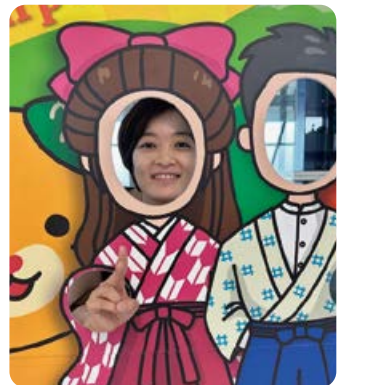
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター研究部門
主任研究員

障害者雇用政策に通じる研究の 的確な実施に努める

厚生労働省所管の独立行政法人である高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センターで、障害者雇用に関する研究に携わっています。現在、厚生労働省からの依頼を受け、障害者手帳を所持していない精神障害者や発達障害者の就労実態等を把握するための調査研究を担当しています。調査に当たっては、大学教授などの有識者のほか、ハローワーク、地域障害者職業センターなど障害者の就労を支援している様々な支援機関へヒアリングを行い、課題を整理しながらアンケート調査の作成を進めています。今後、アンケート調査の実施、結果の分析、アンケートで把握しきれない有用な情報を得るための関係者へのインタビューなどを行い、研究報告書をまとめていく予定です。こうした研究の成果は、厚生労働省が障害者雇用政策を

検討していく際の基礎資料となります。対象者のニーズや困っていること、政策検討に必要な情報を的確に把握する調査とするため、部門内外で議論をしながら進めています。今後の政策に影響する可能性のある研究であり、やりがいと責任を感じています。

まとまった休みを利用して、家族で旅行することが最近の楽しみです。昨年は「こなきじい」の古里に行き、妖怪を感じてきました。今後いろいろな場所を旅したいと思います。



労働行政の現場を支える人材の育成

労働大学校は、全国のハローワーク、労働基準監督署、労働局などの労働行政にたずさわる職員の中央研修を担っています。

年間90コース程度の研修があり、教授・准教授はそれぞれ担当する研修の企画・実施を行っています。コロナ禍を経て、それまでの集合研修から、オンライン研修やオンラインと集合の併用型で実施される研修も多くなっています。

私は、ハローワークの職業相談を担当する職員向けの3種類9コースの研修を担当しています。労働大学校は、独立行政法人として、厚生労働本省からの要請に基づいて、中央研修を実施しています。最近の動きとしては、政府全体の方針としてハローワークのコンサルティング機能の強化が求められている中で、職業相談を担当する職員向けの研修についても、実施回数・定員

の増加やより実践的なキャリアコンサルティングの知識・技能を扱うカリキュラムの拡充を行っています。

研修の中では自ら講義を担当する科目、本省・労働局や外部の講師に講義をお願いする科目の両方がありますが、研修の運営においては、研修生に分かりやすく伝えられるよう、また、目的意識を持って受講してもらえるよう心がけています。研修生の研修を受講して良かった、業務へのモチベーションが高まったなどの声を聞けることが励みになります。



独立行政法人
労働政策研究・研修機構
労働大学校 准教授

ねもと ともゆき
根本 友之

働き方改革の目標

在庁時間の縮減

- 原則20時までに退庁
- やむを得ない場合でも22時までには退庁
- 必要な場合は、翌日朝勤務で対応
- 原則17時15分以降は会議を行わない

テレワークの活用促進

- 育児や介護など配慮を要する職員をはじめ 希望する全職員についてテレワークを活用

フレックスタイム制や早出・遅出勤務の活用促進

- フレックスタイム制について、特に育児や介護を行う職員からの希望は、原則100% 希望どおり対応できるよう配慮
- 国会对応などの他律的業務について、早出・遅出勤務を活用
- 原則11時間のインターバルを設けるなど

休み方改革の目標

年間16日以上・少なくとも全職員の75%が毎月1日以上の年次休暇を取得

- **年次休暇:** 全ての職員が、マンスリー休暇（毎月1日以上の年次休暇）を取得
- **夏季特別休暇:** 全ての職員が、連続1週間以上の 休暇を取得
- **その他の休暇:** 全ての職員が、GW・年末年始に、マンスリー休暇とは別に、1日以上の年次休暇を取得

実績

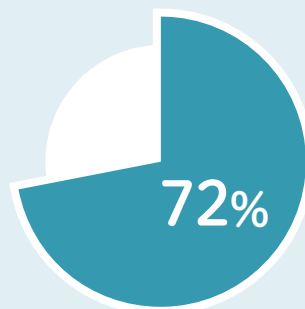
平均退庁時間（実績）



R2年 20:19
R3年 20:10
R4年 20:01

R5年 19:54

全職員のうち、月1日以上の年次休暇を取得した割合（実績）



R2年 59%
R3年 64%
R4年 68%

R5年 72%

育休職員にインタビュー



やの れいな
矢野 玲奈

育児休業について

令和5年9月に第一子の娘を出産し、現在に至るまで産休・育休を取得しています。妊娠中は国際課に所属し、G7倉敷労働雇用大臣会合やG7広島サミットに向けて課全体が多忙な時期だったのですが、妊娠を告げた際に、幹部も同僚も皆揃ってあたたかい言葉をかけて下さり、どういった具体的な配慮が必要か速やかに相談・調整に動いて下さったことが印象的でした。また、日常的に上司や同僚から早く帰るよう声をかけてもらったり、妊婦健診の日や体調不良時などは1時間単位で取得できる時間休やテレワークを活用したり、とても助けられました（妊婦健診のための有休は別個で付与されるため、通常の有休を温存できるのもありがたかったです）。令和6年9月から職場復帰するに当たって、短時間勤務と早出勤務を活用する予定です。仕事と育児の両立のための様々な制度を活用しながら、無理をしすぎず、持続可能な両立を目指したいと考えています。

略歴

- 平成27年 ● 入省
- 平成28年 ● 職業安定局 障害者雇用対策課 係員
～ハローワークにおける障害者に対する就職支援を担当～
- 平成30年 ● 職業安定局 雇用保険課 主任
～育児休業給付や教育訓練給付、雇用保険を活用した助成金等を担当～
- 令和元年 ● 長期在外研究員（米国ウィスコンシン大学マディソン校）
～米国の障害者職業リハビリテーションの法制度と実践を学ぶ～
- 令和3年 ● 大臣官房国際課 主任
- 令和4年 ● G7準備室 係長
～G7倉敷労働雇用大臣会合の企画調整、OECDや各国との折衝等～
- 令和5年 ● 現在まで産休・育休を取得中

厚生労働省のワークライフバランスについて、以前と比べてどのような変化を感じていますか。

ワークライフバランスは、私の入省後10年の間にも大きく変わったと感じています。残業時間を減らそうという幹部の声かけや様々な取組み、月1以上の有休取得を事前に設定するなどの休み方改革、テレワーク環境の整備と活用の拡大、Teamsなどを活用した業務の効率化、男性職員の育休取得の増加など、（道半ばの側面もありつつ）様々なことの積み重ねで変化してきています。制度などのハード面だけでなく、実際の職場の人間関係などソフト面も重要だと思います。実は、人間科学職には非公式ママ会があり、私も産前から参加してもらい、育児真っ最中の先輩方に仕事との両立をサバイブするための具体的なTipsを得ることができ、心強いなと感じています。個人的な肌感覚ですが、我々の直接の上司に当たる30代や40代の世代には、男女問わず育児にも仕事にもフルコミットしている人がグンと増えているように感じています。実際に奮闘する人が増えることで、組織の働きやすさも更に向上するのではないかと思います。

主な両立支援制度について

不妊治療をする場合

出生サポート休暇 不妊治療の通院等のために、5日以内（体外受精や顕微授精を受ける場合は10日以内）で取得

出産する場合

産前・産後休暇 産前6週間、産後8週間の期間に取得

妻が出産予定又は出産した場合

配偶者出産休暇 妻の出産や入院時の付き添い等のために2日以内で取得

妻が6週間以内に産前又は産後1年以内の場合

育児参加のための休暇 生まれた子や上の子を養育するために5日以内で取得

1歳未満のこどもを養育する場合

保育時間 1日2回それぞれ30分以内の時間で保育のための時間を取得

3歳未満のこどもを養育する場合

育児休業 配偶者の就労状況に関わらず取得可能

小学校就学前のこどもを養育する場合

育児短時間勤務 勤務形態を選択し、短時間で勤務する

育児時間 勤務時間の始め又は終わりに、1日につき2時間以内で育児のための時間を取得

小学校就学前のこどもを看病する場合

子の看護休暇 年5日まで取得可能（対象となる子が2人以上の場合は年10日）

小学校就学前のこどもを養育、又は父母などを介護する場合

早出・遅出勤務 始業・終業時間を繰り上げ又は繰り下げて勤務

配偶者、父母、子、配偶者の父母などを介護する場合

介護休暇 6か月の範囲内で取得

Q1 配属先はどのようになっていますか？

採用後の最初の配属先は、主に職業安定局及び人材開発統括官の各課室となります。その後、さまざまな職務を経験しながら総合的かつ専門的な能力を身につけていくことができるよう、基本的には、約2年ごとに異動があります。異動先は、本省内の職業安定局、人材開発統括官、大臣官房、政策統括官などを中心に、都道府県労働局、関係の独立行政法人等を含む幅広いものとなっています。

Q2 人事異動時に個人の希望は反映されますか？

主体的なキャリア形成についても支援しますが、省内外での研修や海外留学、国際機関、地方自治体等への出向のチャンスもあるので、それらの機会も通じて、職員的能力・適性に応じた人事配置を行っています。

Q3 配属先・異動先での職務の内容はどんなものですか？

人間科学職の職務は、総合職として、主に政策の企画立案・調整の業務や、現場に対する業務運営の指導の職務に従事することが基本となります。若いうちから、責任ある仕事や自分のアイデアを活かして政策立案をする仕事をどんどん任せられますので、やりがいを感じることができます。

具体的には、「職業相談・職業指導」、「キャリア形成支援（キャリアコンサルティングなど）」、「障害者雇用」、「若年者雇用」、「福祉から雇用への就労支援」、「人材開発（職業訓練など）」といった分野が中心となりますが、実際は、これ以外にも幅広い業務に従事しています。

Q4 研究的な職務に就くこともありますか？

本省内および関係の独立行政法人には、人間科学関係の研究的な職務を担当するポストがいくつかあり、能力と適性に応じてそこに異動することがあります。ただし、研究的な職務ばかりを担当することにはならない点に留意してください。

Q5 地方勤務はありますか？

厚生労働省の人間科学職の職務は、本省勤務がベースになります。しかし、その本省内での人間科学職としての職務の質を向上させるためには、実際に対「人間」業務が行われている現場の現状を自分の肌で感じて知ることが不可欠です。そのため、採用2年目に、ハローワークや都道府県労働局において、地方研修生として第一線の相談業務等を経験するとともに、その後についても、ハローワークや都道府県労働局などの相談担当職員や幹部職員として勤務する機会があります。

Q6 海外勤務はありますか？

在外公館（大使館等）においては、各省庁からの出向者が、その国における各省庁に係る案件を担当するために一等書記官や二等書記官として職務に従事していますが、厚生労働省の人間科学職からも、随時出向者を出しています。事前の意向調査を踏まえて配置される者が決まりますが、事前に十分な語学研修も行われますので心配はいりません。

そのほか、ILO、OECDなどの国際機関における勤務や、JICAを通じた発展途上国における雇用支援・人材育成の職務に従事することもあります。また、配属先によっては海外出張の機会があるところもあります。

Q7 海外留学の機会がありますか？

国際化する行政に必要な各分野の研修に従事させることにより、複雑、多様化する国際活動に対応しうる行政官の育成を図ることを目的として、職員を諸外国の大学院、研究機関、政府機関、国際機関に派遣する、人事院の「行政官在外研究員制度」があります（短期（6か月又は1年）・長期（1年又は2年））。

Q8 採用に当たって既卒者は不利ですか？

採用選考は本人の意欲・希望と能力・適性を総合的に判断し、人物重視の面接により行っております。出身校、学部、卒業年次、年齢、性別、職務経歴の有無などは採否に影響しません。

Q9 採用後の研修はどのようになっていますか？

採用後はまず、国家公務員としての心得や厚生労働行政の基礎知識を習得するために、厚生労働省の総合職全体を対象とした初任研修を約1週間行った上で、人事院主催の初任研修を約2週間行います。その後それぞれの配属先で約10か月間勤務する合間に人間科学職としての初任研修を行い、2年目には、都道府県労働局およびハローワークにおいて、相談業務などの第一線の実務に従事することを通じた地方研修を行います。

そのほか、人間科学職の先輩や外部講師による人間科学職としての専門性向上を図るため研修会を実施しているほか、新任係長、新任課長補佐や地方転勤者などを対象とした、その職務に対応した研修を実施しております。また、自己啓発に役立つ各種テキスト、資料をシステム上に蓄積し、自由に自習できる環境を整えています。

※様々な状況により、オンライン実施等、変更となることもあります。

Q10 公務員試験の順位や資格の有無は採用に影響しますか？

影響はありません。

Q11 休日・休暇・休業の制度としてどのようなものがありますか？

土曜・日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）の休日のほか、年次有給休暇（年20日／ただし4月1日採用者は採用年は15日／残日数は20日を限度に繰り越し）、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇等）をとることができます。さらに、厚生労働省では、節目となる機会に計画的に休暇日を指定できる仕組みを設けているほか、月1日以上年次有給休暇を取得する運動を行うことなどにより、心身のリフレッシュを図り、十分な休養をとれるような環境づくりを進めています。また、育児休業制度など子育て支援制度も整備されており、男性職員も積極的に育児休業を取得しています。

Q12 福利厚生としてはどのようなものがありますか？

厚生労働省共済組合制度により、人間ドックや検診などへの医療費補助、メンタルヘルスカウンセリング、団体積立年金、団体生命保険、住宅資金などの貸付、介護・住宅などの情報提供サービスなどの各種福利厚生制度が用意されています。

採用の流れ

採用窓口

採用窓口職業安定局総務課人事給与係 03-5253-1111(内線5714)

採用実績

入省年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
人数	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
	2人	3人	2人	3人	3人	2人	1人	3人	2人	1人	4人	2人

(注:令和7年度は内定者数)

採用スケジュール

令和8年度採用予定者を対象とした、業務説明会や採用手続きのスケジュールは、
人事院の「**国家公務員試験採用情報NAVI**」(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)や、
厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen_kagaku.html)に
掲載されますのでご覧ください。

前回(令和7年度入省者対象)の実績は下記のとおり。
※令和8年度採用予定者を対象とした採用スケジュールは、前回と異なる場合があります。

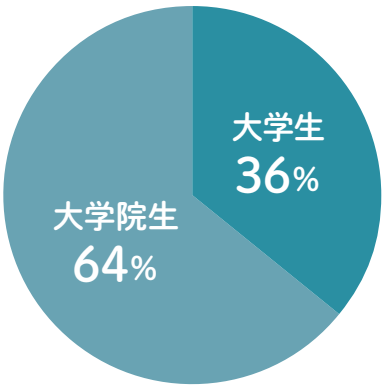


厚生労働省
ホームページ

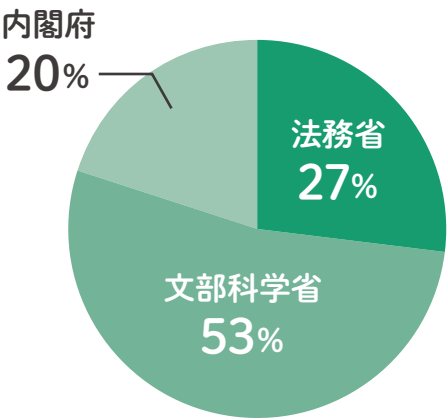


若手アンケート

Q1 入省前は何をしていましたか？



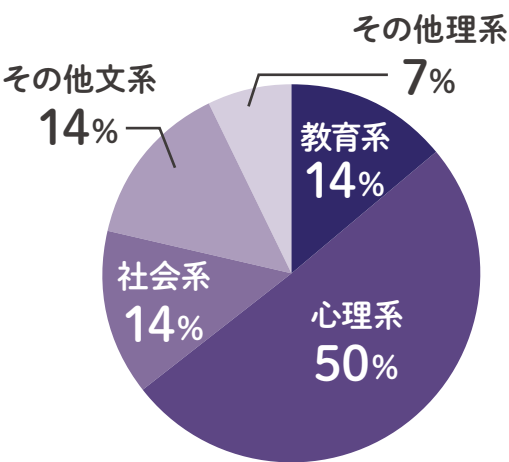
Q3 官庁訪問で訪問した省庁はどこですか？(複数選択可)



Q5 仕事をしていて
どんなときにやりがいを感じますか？

- 政策がどういった過程を経て国民の生活に還元されるのか、自身が業務を行いながらプロセスを知ることができる点が非常にやりがいを感じます。
- 制度の立案をしているときです。現場での運用まで見据えた上で考え、部署の皆と意見を出し合っている際にやりがいを感じます。
- 自身が関わっていた作成した資料が公表されたときや自身が関わっていることがニュースになっていた時など。
- 係内で考えたことが実際に現場で運用され、求職者に届いている時。
- 震災対応など、困っている方の助けにつながる業務に携わっているとき。

Q2 大学(大学院)の専攻は何ですか？



※四捨五入の関係で、各項目の割合の和が100%とならない場合があります。

Q4 入省前とのギャップはありますか？

ワークライフバランス

- 思っていたよりも労働時間が短く有給休暇も取得しやすかったこと。
- よく「厚労省は不夜城だ」などとメディアで言われることも多いので、プライベートを犠牲にして働くような職場かと思っていましたが、マンスリー休暇等の制度も充実しており、プライベートも大切にできたこと。

仕事の進め方

- 古い慣行がもっと多いと思っていましたが、チャットでコミュニケーションをとれることや、テレワークが実施できること、生成AIも一部活用できるなど進んでいる部分もあったこと。
- 入省前は個人で黙々と業務をこなすようなイメージを持っていたが、想像以上に調整業務が多く、様々な人と協力しながら仕事を進めていく必要があったこと。

職場の雰囲気

入省前は、公務員という堅い雰囲気をイメージしていましたが、実際は気さくな方が多く、話しやすい雰囲気です。



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館

☎ 03-5253-1111 (代表)

<http://www.mhlw.go.jp/> 🔍

